

山梨県議会議員一般選挙西八代郡・南巨摩郡選挙区選挙長告示第四号

令和五年四月九日執行の山梨県議会議員一般選挙の西八代郡・南巨摩郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和五年三月三十一日

山梨県議会議員一般選挙西八代郡・南巨摩郡選挙区

選挙長 鈴木 木 政

孝



山梨県議会議員一般選挙南都留郡選挙区選挙長告示第四号

令和五年四月九日執行の山梨県議会議員一般選挙の南都留郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和五年三月三十一日

山梨県議会議員一般選挙南都留郡選挙区

選挙長 中 込 敏



山梨県議会議員一般選挙甲府市選挙区選挙長告示第四号

令和五年四月九日執行の山梨県議会議員一般選挙の甲府市選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和五年三月三十一日

山梨県議会議員一般選挙甲府市選挙区

選挙長 志 村 文



山梨県議会議員一般選挙富士吉田市選挙区選挙長告示第四号

令和五年四月九日執行の山梨県議会議員一般選挙の富士吉田市選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和五年三月三十一日

山梨県議会議員一般選挙富士吉田市選挙区

選挙長 渡邊 正 衛



山梨県議会議員一般選挙都留市・西桂町選挙区選挙長告示第四号

令和五年四月九日執行の山梨県議会議員一般選挙の都留市・西桂町選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない

令和五年三月三十一日

山梨県議会議員一般選挙都留市・西桂町選挙区

選挙長 酒井 利 光



山梨県議会議員一般選挙大月市選挙区選挙長告示第四号

令和五年四月九日執行の山梨県議会議員一般選挙の大月市選挙区においては、公職選

挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和五年三月三十一日

山梨県議会議員一般選挙大月市選挙区

選挙長 相馬

茂



山梨県議会議員一般選挙南アルプス市選挙区選挙長告示第四号

令和五年四月九日執行の山梨県議会議員一般選挙の南アルプス市選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和五年三月三十一日

山梨県議会議員一般選挙南アルプス市選挙区

選挙長 保坂 昌

志



山梨県議会議員一般選挙甲州市選挙区選挙長告示第四号

令和五年四月九日執行の山梨県議会議員一般選挙の甲州市選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和五年三月三十一日

山梨県議会議員一般選挙甲州市選挙区

選挙長 岩 下

洋

